

デスパーティーチケット販売規約

本規約は、株式会社スターリーナイトカンパニー（以下「当社」といいます。）が運営する体験型イベント「デスパーティ」（以下「本イベント」といいます。）に関し、当社およびお客様との間の契約条件を定めるものです。お客様は、本規約の内容を十分理解し、すべてに同意のうえで、チケットを購入してください。

第1条（販売・購入および販売拒否）

- チケットは事前購入制とし、当社指定の販売サイトにて販売します。
- 本イベントは体験型プログラムであり、1公演につき最低2名以上の参加者が必要です。最低人数に達しなかった場合、当社は事前に告知のうえ当該公演を中止し、チケット代金の払い戻しを行います。
- 本イベントは中学生以上の方のみ入場可能です。小学生以下の方はチケットの購入および入場はできません。
- 当日券の販売可否は、当社の公式SNS（X等）又は当日受付にて告知します。
- 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、チケット販売をお断りし、又は既に成立した売買契約を解除することができます。
 - 未成年者が法定代理人の同意を得ていない場合
 - 虚偽の申告、又は必要な申告を怠った場合
 - 当社が定める購入手続を完了しなかった場合
 - 期限までに代金の決済又は振込を行わなかった場合
 - 営利目的の転売又は転売目的での購入が判明した場合
 - その他、当社が合理的に不適当と判断した場合
- 購入者は、チケットの購入手続を完了した時点で、本規約および購入前に提示される安全確認同意書の内容すべてに同意したものとみなします。

第2条（変更・中止・振替）

- ご購入後の日付変更や別公演への振替は、原則としてお受けできません。

- 天候、交通機関の障害、災害、感染症、停電、その他当社の責めに帰すことのできない事由、又は当社の判断によりイベントの開催が困難と判断される場合には、公演を延期し、振替公演を設定することがあります。
- 本イベントは室内で実施され、1日に複数回開催されるため、特定の時間帯の公演が中止された場合でも、他の時間帯への振替参加が可能な場合があります。
- 振替公演が設定された場合、当該チケットはそのまま有効とし、購入者による追加の手続きは不要とします。振替公演の日程、会場その他の詳細は、当社の特設サイトその他当社が適当と認める方法により告知します。
- 振替公演が設定されない場合、又は購入者が振替公演に参加できない場合には、当社が別途定める方法に従い、チケット代金の払い戻しを行います。

第3条（チケットの払い戻し）

- 当社は、本イベントの中止が決定した場合、イベント特設サイトへの掲載その他の方法により、速やかにお客様へ告知します。
- 前条の規定に基づき、又は当社都合により本イベントを中止する場合には、当社が別途定める方法に従い、チケット代金の払い戻しを行います。
- チケット代金の払い戻し申請は、当社が定める申請期間内に限り受け付けます。申請期間を過ぎてからの申請はお受けできません。
- チケットを破損・紛失した場合、又は判別不能なほど汚損している場合には、当社は払い戻しを行わないことがあります。
- 払い戻しの範囲はチケット代金のみとし、支払手数料、通信費、交通費、宿泊費、その他お客様が本イベントのために支出した費用については返金及び補償を行いません。ただし、本イベントの中止が当社の故意又は重過失による場合はこの限りではありません。

第4条（紛失・盗難・破損等）

当社は、お客様が購入されたチケットについて、いかなる場合（紛失、盗難、破損等。電子チケットにおいては、端末の紛失、盗難、破損等により電子チケットを表示できない場合を含みます。）でも再発行いたしかねます。

第5条（チケットの利用・入場）

- ご来場時には、購入完了メールまたは電子チケットを受付にてご提示ください。
- チケットに記載された購入時間の10分前から入場可能とし、円滑な公演進行のため、開演時間の10分前までに受付をお済ませください。

3. 開演後 5 分を超えて到着された場合は、公演の性質上、途中からの入場をお断りする場合があります。
4. 途中退場は原則として認められません。ただし、体調不良その他やむを得ない事情がある場合は、スタッフの指示に従ってください。
5. イベント中の安全確保のため、購入者は事前に提示される安全確認同意書に同意の上、当社スタッフの指示に従うものとします。

第 6 条（免責事項）

1. 当社は、戦争、自然災害、交通機関の事故、感染症、停電、その他当社の責めに帰すことのできない事由により本イベントの実施に支障が生じた場合、これによりお客様又は第三者に生じた損害について一切の責任を負いません。
2. イベント中に発生した事故、怪我その他のトラブルについては、当社の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。
3. 本イベントでは、大音量、強い光、暗転等の演出を行うことがあり、これらの演出に起因してお客様に体調不良その他の損害が生じた場合には、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社は責任を負わないものとします。

第 7 条（支払い方法）

1. チケットの支払い方法は、当社が指定する方法（クレジットカード決済又は銀行振込）から選択するものとします。
2. クレジットカードでお支払いいただく場合は、当社が指定した期日に自動決済します。銀行振込を選択された場合は、当社指定の期限までにお支払いください。
3. 一度選択した支払い方法は変更できません。

第 8 条（禁止事項）

1. チケットの転売・譲渡は禁止します。
2. 他のお客様の迷惑となる行為、イベントの進行を妨げる行為が確認された場合、当社はご退場をお願いすることがあります。
3. 会場内の撮影・録音・録画は、当社が許可した場合を除き禁止します。

第 9 条（契約成立）

チケット売買契約は、お客様の申込みに対し、当社が申込完了メールを送信した時点で成立するものとします。契約内容は、本規約及び販売サイト上の申込内容確認画面並びに当社から送信されるメールによりご確認ください。

第 10 条（規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本規約を変更することができます。
 - (1) 本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、契約の目的に反せず、かつ合理的な必要性及び相当性を有するとき
2. 当社は、変更後の本規約の内容および効力発生時期を、イベント特設サイトその他の方法によりお客様に周知します。
3. 変更後の本規約は、効力発生時期以降のチケット購入について適用されます。

第 11 条（準拠法および管轄裁判所）

本規約は日本法に準拠します。

本イベントに関して紛争が生じた場合、神戸地方裁判所または神戸簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則：本規約は 2025 年 10 月 1 日より適用します。

株式会社スターリーナイトカンパニー